

## 平塚市教育委員会令和3年6月定例会会議録

### 開会の日時

令和3年6月24日(木) 14時

### 会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

### 会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕      委員 林 悦子      委員 目黒 博子      委員 梶原 光令  
委員 守屋 宣成

### 説明のため出席した者

#### ◎学校教育部

学校教育部長	石川 清人	教育指導担当部長	工藤 直人
教育総務課長	宮崎 博文	教育総務課課長代理	太田 恵
教育総務課企画担当長	松本 信哉	教育施設課長	平田 勲
学校給食課長	熊川 泰成	学務課長	市川 豊
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	石井 鮮太
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	鈴木 真吾
子ども教育相談センター所長	神田 陽一		

#### ◎社会教育部

社会教育部長	平井 悟	社会教育課長	鈴木 和幸
中央公民館長	西山 聡之	スポーツ課長	佐野 公宣
中央図書館長	小林 裕治	博物館長	浜野 達也
美術館長	戸塚 清		

### 会議の概要

#### 【開会宣言】

#### ○吉野教育長

これから教育委員会令和3年6月定例会を開会する。

#### 【前回会議録の承認】

#### ○吉野教育長

始めに、令和3年5月定例会の会議録の承認をお願いする。

#### (訂正等の意見なし)

#### ○吉野教育長

訂正等の意見が無いので、令和3年5月定例会の会議録は承認されたものとする。

# 1 教育長報告

## (1)令和3年6月市議会定例会総括質問の概要について

### 【報告】

#### ○吉野教育長

6月4日から開催されている、令和3年6月市議会定例会における総括質問の第1回目の発言の概要について、教育委員会所管部分の報告をするものである。詳細は、学校教育部長、教育指導担当部長、社会教育部長から報告する。

#### ○学校教育部長

公明ひらつかの秋澤雅久議員からの「(仮称)平塚市学校給食センター整備・運営事業」のうち、「PFI導入可能性調査報告時の概算と債務負担行為補正額の変化の主な調整要因、調整額」との質問に対して、PFI導入可能性調査報告時では、先進事例を参考に施設のモデルプランから概算金額を算定していたのに対し、今回の債務負担行為補正の金額は、新たな学校給食センターの整備・運営業務の要求水準書(案)を作成し、最新の単価から算定をした結果、算出された金額となっている。

増額要因としては、導入可能性調査時よりも整備に係る人件費の単価及び民間資金の利率が上がったこと、減額要因としては、施設規模を縮減したことによる整備費用、維持管理費用などが下がったことであり、減額要因が増額要因を上回ったことにより、総額で約6億3千万円の減額となったと答弁した。

続いて、「コロナ禍を受けて実施方針、要求水準書のリスク分担にどう反映したのか、契約書にどう反映させるのか」との質問に対して、リスク分担については、4月21日に公表した実施方針で示しているが、新型コロナウイルス感染症に関して明記した事項はない。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等により、事業が中断せざるを得ない事態となった場合には、それが実施方針のリスク分担に掲げている不可抗力に該当するかどうか、その時々状況を総合的に勘案して判断を行う必要があると考える。

この不可抗力の考え方については、今後公表する事業契約書(案)で示す予定であると答弁した。

続いて、「災害時の対応と災害からの通常給食への復旧に関する要求水準について」との質問に対して、要求水準書(案)では、地震や浸水などの災害が発生しても、施設や設備機器への影響を極力回避できることを求めており、これにより学校再開後に速やかに給食を提供することが可能となる。

自然災害が発生した時の協力体制などについては、契約する事業者と別途協議を行い、協定を結ぶこととしていると答弁した。

続いて、「付帯事業、自主事業についての見解」との質問に対して、ここで整備する新たな学校給食センターでは、児童生徒に安全・安心な学校給食を継続して提供することに重点をおいて整備・運営を進めることとしている。

この給食センターにあっては、1日に1万5千食の給食を限られた時間で調理し、提供後には、清掃や消毒を行う必要があり、給食提供日に他の利用をすることは困難である。更に、夏休みなどの給食を提供していない期間には、通常時に実施することができない施

設・設備等の点検、修繕、消毒などのほか、調理従事者に対する衛生管理や調理実習などの研修の実施を求めていることなどもあり、付帯事業等の実施については、稼働後すぐの実施は厳しいと考えるが、将来的な課題として捉えていると答弁した。

続いて、「SDGs 実現に向けた提案」との質問に対して、今回要求水準書(案)で記載している SDGs の目標の 13 につながる環境負荷の低減については、環境への負荷の少ない施設・設備の導入や、省エネルギー性、環境保全性、経済性に配慮したシステムを採用することとしており、事業者からの提案を求めている。

また、「4 教育」については、食育に関する提案を求めるとともに、「8 雇用・経済」については、正社員への登用などによる調理員の勤労意欲の向上を図る取組や、地域経済への配慮などについての提案を求めている。

なお、SDGs のその他の目標である、「1 貧困・2 飢餓・3 健康・12 生産」などについては、事業者の提案としては求めているが、学校給食センターの役割として位置付けられるものと考えていると答弁した。

続いて、「長期修繕計画作成の趣旨・目的と大規模修繕の費用負担の考え方、施設管理に関する知識等の保持について」との質問に対して、まず、長期修繕計画については、この給食センターにおいて持続可能な給食提供が行えるよう、事業期間内のみだけではなく、契約期間終了後も施設の想定耐用年数の期間を通して、施設や設備の機能を良好な状態で維持するとともに、ライフサイクルコストの削減を図るため、その作成を求めるものである。

次に、大規模修繕の費用負担の考え方だが、契約期間中に大規模修繕を行う必要が生じた場合、原則としては施設を整備・管理している事業者の負担により行うことを想定している。ただし、何らかの不可抗力と認められる事由により修繕が必要となった場合等については、市と事業者の負担割合についての協議を行うことが考えられる。

また、施設が良好に保たれているかについての検査や修繕の必要性の判断に要する知識・技術の保持については、給食センターに常駐する職員が蓄積していくことや、必要に応じて専門家等に協力を求めることなどが考えられると答弁した。

続いて、「HACCP への対応」との質問に対して、この 6 月から義務化がスタートした HACCP は、食品衛生上の危害の発生を防止するために、特に重要な工程を継続的に監視・記録する工程管理の手法である。

現在稼働している学校給食の共同調理場 2 場と単独調理場 7 場は、HACCP の概念に基づいて厚生労働省が策定した「大量調理施設衛生管理マニュアル」に則り運営している。そのため、本市の給食調理場は、HACCP に基づく衛生管理を行っているところである。

新たな学校給食センターについては、更に厳密に、「HACCP に基づく衛生管理」を実施していく。

なお、HACCP の義務化に伴い、本市の調理場のうち、民間委託をしている共同調理場 2 場と単独調理場 3 場については、それぞれ食品衛生責任者を選任し、神奈川県へ必要な届出を行っているとして答弁した。

続いて、「モニタリングについての基本的な考え方」との質問に対して、モニタリングは、事業者が契約に基づき本事業を適正に遂行しているかを定期的に監視するために行うものである。

このモニタリングの内容、手順、その指標等の詳細については、事業契約書や各種計画書に明示されるが、整備、開業準備、維持管理、運営の各事業において、事業者が作成した計画書に基づき業務が適正に遂行されていることを確認することとなる。

また、事業者は維持管理・運營業務についてセルフモニタリングを行うが、それにより作成される報告書をもとに市では事実の確認等を行うことを予定している。

このモニタリングによる確認の結果、維持管理・運營業務において不履行又は不完全履行などと判断した場合、市は事業者に対して是正勧告を行い、改善策の提出・実施を求めるとともに、その状況に応じて対価の支払の減額等を行うことを想定していると答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの渡部亮議員からの「ママパパが小学校で困っていること」のうち、「学校のトイレ問題」として、「学校のトイレの現状をどう考えているのか」、「トイレ改修の計画を前倒し、あるいは簡易改修を進められないか」との質問に対して、安心して快適なトイレ空間への改修は、児童、生徒が学校生活を送る上で、また、学校を利用する全ての方々のためにも必要であると認識している。

今年度から、トイレの洋式化は、大規模改修事業に加え、国の補助金を活用したトイレの洋式化に特化した改修を実施する。

これは、既存のトイレを洋式化するだけでなく、床、壁、天井を新しくし、バリアフリー化、照度アップ、換気設備等を改修するもので、トイレ空間全体の快適性向上を図るものである。

引き続き、安心して快適なトイレ空間の整備を計画的に進めていくと答弁した。

湘南フォーラムの出村光議員からの「教育委員会に問う」のうち、「小中学校の諸設備について」として、「国が示すバリアフリーの整備目標に対する考え方」、「トイレの洋式化率の向上に対する考え」との質問に対して、小中学校の校舎・体育館のバリアフリー化については、大規模改修工事やトイレ洋式化に特化した事業により、車いす利用者用トイレの設置や段差解消を進めている。車いす利用者用トイレの設置場所の確保など課題もあるが、国が示す整備目標に向けて検討を行っていく。

また、トイレの洋式化率の向上についても、引き続き計画的に整備を進めていくと答弁した。

## ○教育指導担当部長

しらさぎ・無所属クラブの江口友子議員の「市民の命を守るためにより細やかにコロナ対策を講じていく必要があるのではないか」のうち、「コロナ禍における小中学校の学校行事と課外授業について」として、「3月9日大野中学校で行われた花火大会の教育委員会としての評価」との質問に対して、昨年度、運動会や修学旅行などの行事が中止となる中で、「近年にない卒業記念行事を」と3年生の実行委員が企画し、教職員や保護者の協力の下、生徒の思いを大切に実施された取組であったと認識している。

他の小中学校においても、在校生が卒業生に向けた歌やメッセージを映像にして贈ったり、卒業生が在校生に桜の型紙に書いたメッセージや折り鶴を贈ったりするなど、子どもたちのために工夫した教育活動が行われたことについても、同様の認識をしていると答弁した。

続いて、「コロナ感染が広がらない学校行事を子どもたちと考えること」との質問に対し

て、教育委員会では「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」を作成し、感染拡大防止対策を施した上で教育活動を継続するようお願いしているところである。各学校では、ガイドラインに則り、児童・生徒に対して、新型コロナウイルスに関する正しい知識を身に付けるとともに、感染症対策について、児童・生徒が感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう、文部科学省が作成した資料などを活用し発達段階に応じた指導を行っている。

どうしたらコロナ感染が広がらない学校行事にすることができるかについて、教師と子どもたちが一緒に考えることは、コロナとはどんな病気なのかを学び、その対策を知り、より健康で安全な生活を送れるようにするための学習の機会になると認識していると答弁した。

続いて、「各学校からの行事に対する提案や相談への予算措置を含めた柔軟な支援体制」、「校外学習バスの車内の3密対策に応じた予算対応」との質問に対して、学校での教育活動は安心・安全を土台にして成り立つものである。教育委員会では、各学校から行事に対する提案や相談があった場合、各校の意向を汲みながら、国や県からの通知等を踏まえ、児童・生徒や教職員等の健康安全を第一に考え、どのようにすれば実施できるのかを学校とともに考え、支援していく。

予算については、各学校に配当している予算のほか、国の「学校保健特別対策事業費補助金」を活用し、「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」として国の補助基準に従って児童生徒数に応じた補助額を各学校に支援しており、各校の状況に応じて、バスの台数増など3密対策のために活用できるよう対応していると答弁した。

次に、「シックスクールマニュアル」に即して純石けんの利用に戻してもらえないか」との質問に対して、学校において使用する石けん等の消耗品については、各学校の予算にて対応しており、購入する物品の種類や数量については、学校ごとに判断している。

今般のコロナ禍において、ポンプ式ボトルに入ったハンドソープを購入した学校もあるが、化学物質過敏症に悩まされる児童生徒もいることから、今後は、「シックスクールマニュアル」に基づき、香料や添加物のない純石けんの利用を進めていくと答弁した。

しらすぎ・無所属クラブの渡部亮議員の「ママパパが小学校で困っていること」のうち、「欠席連絡・配付物問題」について、「欠席連絡や配付物をデジタル化できないのか」との質問に対して、欠席連絡については、今年度中に、オンラインで欠席連絡を自動受付できるシステムを導入する予定である。

また、配付物については、配付物をデジタル化するメリットは認識しており、学校と連携を図りながらデジタル化を進めていく。

なお、紙での配付が適していると学校が判断する配付物もあるので、こちらについては、今後の研究課題としていくと答弁した。

続いて、「1年生の給食の開始時期」として、「小学1年生の給食開始を早めることができるか」との質問に対して、平塚市立小学校の給食開始日はおおむね、2～6年生は始業式から3日後、1年生は事前に校長会と協議し、その1週間程度後に設定している。

教育委員会としては、働く保護者の状況は理解しているが、大きな不安を抱えながら新しい環境に慣れようとしている新1年生の立場に立ち、小学校生活に少しずつ慣れてもらうために、このようなスケジュールを組んでいる。徐々に順応していくことで、子どもた

ちは、授業が好き、給食が好き、学校が好きとなるのではないかと考えており、これも「小1プロブレム対策」の1つであると捉えていると答弁した。

続いて、「体操服の下の肌着問題」について、「なぜ、肌着を脱ぐような指導があったのか」との質問に対して、一般的には汗をかいたあとに着替える肌着がない場合の衛生面、健康面を考慮した上での指導であると考えられると答弁した。

続いて、「教育委員会は小学校にどのような指導助言をしたのか」との質問に対して、スポーツ庁からの事務連絡「小学校の体育授業における肌着の取扱いについて」を、3月23日に各小学校に通知し、児童の心情や保護者の意見を尊重したものになっているかなど点検し、適切に対応するように学校に周知したところであると答弁した。

続いて、「保護者に知らせた上で、子どもたちに同じように指導すべきではないか」との質問に対して、指導方針を事前に保護者に分かりやすく伝え、各担任が同じルールの下で指導していくことが重要であると考え、改めて学校と連携を図りながら進めていくと答弁した。

次に、「小1プロブレム」として、「ひばり幼稚園と中原小学校の幼小合同避難訓練を教育委員会はどう評価するか」との質問に対して、ひばり幼稚園と中原小学校との交流に限らず、一般的に、各幼稚園・こども園と小学校で行われている交流は、特に5歳児が、小学校就学に向けて自信や期待を高めて不安を感じないようになることや、小学生にとっても園児との関わりの中で思いやりの心が育まれるなどの意義があると考えたと答弁した。

続いて、「幼小連携事業を研究し、市内に広げていく考えはあるか」との質問に対して、教育委員会では、幼稚園・こども園・保育所・小学校・中学校の指導の一貫性を図るため、幼保小中連携の推進事業を行っている。

特に幼・保・小・中連携学習研究会では、私立幼稚園、こども園、保育所にも参加を呼び掛けており、小学校への接続をスムーズにするための教育課程の編成について研究するなど「小1プロブレム対策」に取り組み、その成果を市内に広げていくと答弁した。

公明ひらつかの石田美雪議員の「コロナ禍における孤立・孤独対策」のうち、「「生理の貧困」解消の取組」として、「小・中学校の女子トイレでの生理用品の無償提供」との質問に対して、現在、本市立小・中学校では、生理用品を各学校の保健室に常備し、児童生徒の申し出により、必要に応じて配布している。

女子トイレでの無償提供については、県のモデル事業や先進自治体の取組事例等を参考にし、経済的な理由や、自分から言い出しにくいなどの事情がある児童生徒が、必要とするときに受け取りやすい環境づくりを進めていくと答弁した。

湘南フォーラムの出村光議員の「教育委員会に問う」のうち、「GIGAスクール構想の推移」として、「1人1台のタブレット端末の整備状況」との質問に対して、昨年度中に、市内の小中学校全45校で、タブレット端末の整備が完了し、各学校で活用していると答弁した。

続いて、「家庭のインターネット環境に対するフォロー」との質問に対して、昨年度実施した家庭のインターネット環境に関するアンケート調査の結果や、校外学習での利用等を考慮し、各学校に児童・生徒数の約1割の数のモバイルWi-Fiルーターを配備している。

休校などの非常時にタブレット端末を持ち帰ることとなった場合、ネットワーク環境が整っていない御家庭に対しては、このモバイルWi-Fiルーターを貸し出すことを考えてい

る。

次に、「英語教育の重要性について」として、「英語の指導者用デジタル教科書の導入状況」との質問に対して、本年4月から、市内全小中学校に外国語の指導者用デジタル教科書を導入した。

教育委員会では、小中学校の外国語担当者会を開催し、指導者用デジタル教科書の使い方や授業での活用の仕方等の説明を行った。

各学校においては、指導者用デジタル教科書の豊富な音声情報や視覚情報を活用しながら、教室に配備された大型モニターも使って、児童・生徒の英語力向上に努めていると答弁した。

続いて、「義務教育課程修了時点で、英語のやり取りも必要な英検3級レベルにまで到達できるのか」との質問に対して、新学習指導要領では、外国語活動・外国語科の目標として、コミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目指し、互いの考えや気持ちなどを伝え合う対話的な言語活動を一層重視する観点から「話すこと（やり取り）」の領域が設定されている。

教育委員会では、外国人英語指導者を各学校に派遣しており、児童・生徒が外国人英語指導者の話す英語に触れ、会話をすることで、英語でやり取りする力を伸ばし、英検3級相当の英語力が身に付くよう努めていくと答弁した。

日本共産党平塚市議会議員団の石田雄二議員の「諸課題」のうち、「学校女子トイレの生理用品配備」として、「無償提供についてどのように検討しているのか」との質問に対しての答弁は、先ほどの石田美雪議員への答弁と重なるため、報告は割愛させていただく。

## ○社会教育部長

しらさぎ・無所属クラブの江口友子議員の「議案第47号平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例」のうち、「図書館を指定管理にする目的とメリットは何か。なぜ今なのか」との質問に対して、今後、限られた経営資源で図書館サービスを維持し、向上させていくには、民間のノウハウを活用していくことが不可欠となる。多様化する利用者ニーズに対応し、図書館の魅力をより高めていくことを目的としている。

また、メリットとしては、民間事業者による地区図書館におけるレファレンス・サービスの強化やノウハウを活かした独自企画の展開による利用者満足度の向上、開館日数・開館時間の延長といった利便性の向上などが挙げられる。

指定管理者制度の導入については、平成30年3月に策定した、「民間活力の活用に係る具体的な業務の取組方針について」の中で、地区図書館へ指定管理者制度を導入する方針を示し、平塚市行財政改革計画（2020－2023）に位置付け、仕様や条件等を検討してきた。その中で、令和4年度から地区図書館業務において指定管理者制度による管理運営を開始することとしている。今後も民間活力の活用により、図書館サービスの向上や事務の効率化を図っていくと答弁した。

### 【質疑】

#### ○目黒委員

学校のトイレについて、改修は進めているとのことだが、現場にいると梅雨の時期など

臭いが酷い。トイレ掃除の状況はどうなっているのか。予算等の兼ね合いから、すぐに改善は難しいだろうが対策があればお願いしたい。

### ○教育施設課長

学校のトイレ掃除については、民間業者に委託しており、回数としては月に7、8回実施している状況である。

### ○守屋委員

欠席連絡をオンラインで自動受付できるようにするとのことだが、先生と家庭との間のやり取りはどの程度できるのか。出席・欠席を報告するのみなのか、詳細なやり取りもできるのか教えて欲しい。

### ○教育研究所長

現在検討中の仕組みは、専用の番号に電話をかけると案内があり、そこから番号入力により欠席の報告ができるものである。欠席の連絡は教員のパソコン・タブレット端末で確認できるようになる。

詳細なやり取りだが、メール機能はあるが課題等もあるため、どの機能をどう使うかについては今後各学校と協議していく。

## (2)夏季休業中の教職員の服務等について

### 【報告】

#### ○吉野教育長

教職員の服務等の指導について報告するものである。詳細は、教職員課長から報告する。

#### ○教職員課長

毎年、夏季休業を迎えるにあたって、校長先生方から教職員に、記載事項について指導の徹底をお願いしている。

内容については昨年と同様の内容になるが、「信用失墜につながる行為を慎むこと」、「交通法規を遵守した慎重な自家用車および自転車の運転の徹底」、「積極的な研修参加等による自己研鑽」など通知文に記載のとおりとなる。

本通知は、6月下旬に出す予定だが、校長先生方には、7月15日の定例校長会の場で改めて指導を徹底していただくよう、お願いする予定になっている。

あわせて、課業期間中は校長先生はじめ、教職員は日々、授業、行事、地域保護者対応等、忙しい中、様々な対応をされていると思うので、夏季休業中は、ぜひリフレッシュもしていただきたい旨のお話もさせていただきたいと考えている。

### 【質疑】

なし



### (3)令和3年度平塚市教育研究所要覧について

#### 【報告】

#### ○吉野教育長

令和3年度平塚市教育研究所要覧について、その内容を報告するものである。詳細は、教育研究所長が報告する。

#### ○教育研究所長

この要覧は、研究所の各事業の取組内容をまとめ、広く周知するものである。

「調査研究活動」の「1 教育調査研究部会」及び「2 小中学校・幼稚園研究推進事業」については、先月の定例会で報告したとおりとなるので説明は割愛させていただく。

次に、「研修事業」についてだが、例年、市内教職員向けに夏期休業中の教育講演会・研究教室や、平日開催のワンポイント研修会等、各種の研修会を企画している。昨年度は新型コロナウイルス感染防止及び学校の夏季休業が短縮されたことに伴い、夏季休業中の教育講演会、研究教室は全て中止とさせていただいた。今年度については、昨年度の講師の方に講演をお願いしているが、新型コロナウイルス感染の状況を見ながら開催方法も含めた検討を適宜していく予定でいる。

教育講演会については、講演内容を事前に撮影した動画をオンデマンド方式で配信する形式で開催を予定している。開催日程は、8月3日の午後、会場は各学校の教室等に密にならないように集合し、タブレット端末で受信した動画を65インチモニタに繋ぎ、視聴する。講演会後のアンケートについても、アンケート作成アプリを活用して行う予定である。

次に、「2 ワンポイント研修会」は、日常の教育活動にすぐにかすことができるピンポイントの内容を扱う研修会で、平日の放課後を含め、年5回程度の開催を予定しており、今年度は既に2回の研修を行っている。内容は、GIGAスクール構想で導入した機器及びアプリ等の活用重点をおきながら計画していく予定である。

次に、「3 研究教室」は、各教育分野で活躍の方々を招き、教職員に有意義な研修を9講座提供している。

講座は、教職員のニーズと各教科のバランスを考えて設定しているが、基本的な指導力向上の内容に加え、例えば、道徳の教科化に伴う授業づくりに関すること、小学校外国語活動についてはこれからの外国語教育の方向性など、今日的な教育課題の内容も盛り込んでいる。

次に、「4 新採用教員研修会」については、例年8月に宿泊を伴う研修を行っていたが、今年度は宿泊をせず、2日間の集合研修での開催を予定している。

次に、「5 学校研究推進担当者研修会」については、今後、各担当者が他校で公開される研究授業・研究会に参加することで、自校の研究にいかしていく研修となるようにしている。4月に行われた第1回の研修会では県立総合教育センターの指導主事より学校研究担当者としての役割や校内研究の充実のための具体的な考え方等をお話ししていただいた。

「教育関係諸団体との連携」では、主に小中学校教育研究会等、団体への助成及び支援を行うことで、学校教育の推進と充実を図っている。

「教育の情報化の推進」については、情報教育及び校務支援の情報環境の整備とともに、教職員向けの研修会を計画している。

「GIGA スクール構想の推進」については、一人一台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークを活用し、多様な児童・生徒一人一人に個別最適化された学習活動の充実を図る。

「教育関係資料の収集と提供」については、機関誌「平塚教育」・研究所便り「そよかぜ」を紙面で学校に配布するとともに、校務用パソコンの掲示板に掲載し、教育情報の提供をしている。

また、教育関係図書は、教科指導の月刊誌、研修でお招きした講師の著作物、教職員から希望のあった書籍等、教育会館ロビーの配架や、教職員への貸し出しで、授業づくりや学校運営に役立つよう活用している。

### 【質疑】

なし

## (4)令和2年度春期特別展「火球と隕石」開催報告

### 【報告】

#### ○吉野教育長

博物館において令和3年3月20日から5月30日まで開催された結果を報告するものである。詳細は、博物館長から報告する。

#### ○博物館長

本特別展は、3月20日から5月30日にかけて、火球と隕石の展示を通して宇宙の不思議と魅力を感じていただくことを目的に開催した。

昨年、関東上空に大火球が出現し、博物館の学芸員が撮影した動画がテレビでも紹介された。そして、火球に由来する隕石が千葉県習志野市で回収され、習志野隕石と名づけられた。習志野隕石は国内で初めて火球の軌道決定と隕石の回収が両立した例となった。特別展では、習志野隕石を中心に、火球の映像や家庭でできる観測方法などを紹介した。

関連行事として講演会を2本開催した。

展示期間中の入館者数は7,962人、1日平均では128人であった。図録の販売数は187冊で、この数字はコロナ禍の状況を鑑みると良いものであったと思っている。

アンケートの回収枚数は184枚であり、通常の特別展よりも多い枚数であった。回答者の年代は、40代から60代が多く、また特別展の情報入手先はその他が31%、次にホームページ、広報の順であった。総合評価は、「とても良い」と「良い」を合わせると95%を占め、多くの方から高い評価をいただいた。

自由記述欄からは、「火球といえば平塚市博物館」、「火球の映像がよかった」、「解説文にユーモアがあり読ませる工夫がされていた」などの感想が寄せられ、展示の創意工夫がとても好意的に受け入れられていた。

なお、現在博物館2階の情報コーナーにおいて、特別展の一部をダイジェスト展示し、

9月8日まで開催している。

**【質疑】**

なし

**(4)その他**

なし

**2 議案第8号 平塚市スポーツ推進審議会委員の任命について**

**【提案説明】**

**○吉野教育長**

平塚市スポーツ推進審議会委員を新たに任命するものである。詳細は、スポーツ課長から説明する。

**○スポーツ課長**

平塚市スポーツ推進審議会委員については、スポーツ基本法第31条の規定により、平塚市スポーツ推進審議会条例に基づき設置しているもので、学識経験者、スポーツ団体の代表者、公共的団体の代表者、そして公募市民の14人で構成されている。

この度、委員のうち神奈川県立高等学校平塚・秦野地区校長会から推薦されていた落合浩一委員について、当該団体から辞任する旨の連絡があり、後任として野村泰弘氏の推薦があったので、任命について承認を求めるものである。

なお、任期は、前任者の残任期間である令和4年5月31日までとなる。

**【質疑】**

なし

**【結果】**

全員異議なく原案どおり可決された。

**3 議案第9号 平塚市図書館協議会委員の任命について**

**【提案説明】**

**○吉野教育長**

平塚市図書館協議会委員を新たに任命するものである。詳細は、中央図書館長から説明する。

**○中央図書館長**

図書館協議会は、「図書館法」第14条の規定により『図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関』とさ

れており、「平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例」第9条の規定により平塚市図書館協議会を設置している。

委員については、条例で学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命すると定めており、定数は6人、任期は2年となっている。

現在の委員の任期が、7月31日で満了となるため、令和3年8月1日から令和5年7月31日までの2年間、新委員を任命するものである。

**【質疑】**

なし

**【結果】**

全員異議なく原案どおり可決された。

#### **4 議案第10号 平塚市美術館協議会委員の任命について**

**【提案説明】**

**○吉野教育長**

平塚市美術館協議会委員を新たに任命するものである。詳細は、美術館長から説明する。

**○美術館長**

平塚市美術館協議会は、博物館法第20条第2項に基づき、美術館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関であり、美術館活動の充実と発展を図ることを目的としている。

委員の任期は、平塚市美術館の設置及び管理等に関する条例に2年と定められ、同施行規則で定数は8人となっている。

現在の委員の任期が、本年7月31日で終了するため、新たな委員について、令和3年8月1日から令和5年7月31日までの承認をお願いするものである。

**【質疑】**

なし

**【結果】**

全員異議なく原案どおり可決された。

#### **5 その他**

なし

**【閉会宣言】**

**○吉野教育長**

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会 6 月定例会は閉会する。

**(14 時 42 分閉会)**